

川南町議会・令和6年6月定例会一般質問【 小嶋 貴子 議員 】

(令和6年6月11日 午前10時35分 開始)

○議員（小嶋 貴子さん） 公明党の小嶋貴子です。まずは、入院中の東町長にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い体力の回復を願っております。

通告書に基づき、一般質問させていただきます。今回は4点質問します。

1点目は、子宮頸がんワクチン接種についてです。

昨年、9月議会でも一般質問しました。子宮頸がんキャッチアップ世代のワクチン接種の期限が、令和7年3月で終わります。テレビなどの報道で広く周知されるようになりました。来年3月までに3回の接種を終わらせるためには、本年9月には初回の接種を済ませなければなりません。子宮頸がんは、ワクチン接種と検診で感染を防げるがんです。本町の定期接種とキャッチアップ接種の終了人数は何人ですか。本町において何人の人が未接種ですか。

あとは、質問席から伺います。

健康課、お願いします。

○町民健康課長（渡邊 寿美君） 今年度のキャッチアップ対象者である平成9年度生まれから19年度生まれの752人のうち、3回終了した人は139人です。1回から2回終了もしくは1回も接種していない人が613人です。

次に、定期接種の対象者である平成20年度生まれから平成24年度生まれの361人のうち、3回終了している人は2人。残り359人は、1回から2回終了もしくは1回も接種をしていない人になります。

以上です。

○議員（小嶋 貴子さん） 人数だけ聞くと、大変少ない接種率だと思います。子宮頸がんは、子宮の出口に近い部分にできるがんです。日本では毎年1万1000人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が亡くなっています。若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。患者さんは20代から増え始め30代までにがんの治療で子宮を失う、妊娠できなくなってしまう女性が年間約1,000人います。また、ヒトパピローマウイルスは子宮頸がんだけでなく、中咽頭がん、陰茎がん、肛門がんなどを引き起こすことが報告されています。

高い接種率を維持するイギリスでは、未接種の人たちの感染率も下がっていることがデータで確認されています。日本では、副反応について、当時の報道によるネガティブなイメージから接種に踏み出せない人が多いと言われます。キャッチアップ接種対象者は、過剰な報道とそれによる政策の決定により、接種最適年齢に接種を進められなかつた被害者でもあります。生命や人生に大きな影響を及ぼす疾患であり、後悔を防ぐためにも、何度も周知する必要があります。

今後、どのような方法でキャッチアップ世代への周知を行いますか。

○町民健康課長（渡邊 寿美君） 先ほど議員のほうがおっしゃいましたように、キャッチアップの対象者が公費で予防接種を受けられる時期が7年3月までということになっております。5月中に、一旦個人宛てに全員に個別通知を行って、接種勧奨をしております。第1回目の接種を9月までに行われなければ3月までに間に合いませんので、そこも考えながら何度も啓発はしていこうと思っています。

以上です。

○議員（小嶋 貴子さん） ゼひ、しつこいぐらい周知をお願いしたいと思います。

また、定期接種も小学校や中学校、地域で丁寧に説明をする機会を設けて、積極的に取り組むべきと考えます。

また、女性だけでなく、男性もこのウイルスにより中咽頭がん、陰茎がん、肛門がんの発症の原因になっています。既に、男子への無料接種を始めている市町村もあります。現在、川南では、男子への公費助成は行っていません。しかし、HPVに感染することは、男子生徒にとっても重要な情報です。男子生徒、女子生徒への周知も必要と考えます。

教育委員会では、どのような取組を計画していますか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

教育委員会としてどのような取組をしているかということですけど。

今のところ、特にこの件に関してということで働きかけはしていないところなんですけど、今後、非常に重要な問題だと考えますので、学校と相談しながら、また町民健康課、保健センターの協力も得ながら、周知、説明をしていく機会というのを積極的に設けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（小嶋 貴子さん） 特別にセミナーとかいうのは、非常に難しいところがあると思いますので、学校で集まる機会、保護者会、または参観日等でも、ゼビ皆さんにお伝えしていただくようにお願いします。後悔を防ぐためにも、何度も周知していただくことを重ねてお願いして、次の質問に移ります。

2点目は、街灯、防犯灯の設置についてです。

12月議会で一般質問しました。県道美々津線、通山小学校から浜へ下りていく道の街灯の設置についてです。

前回、まちづくり課からは、通学路であるので故障している街灯については修理、また防犯灯設置に向けて取り組んでいくとの答弁を頂きました。修理、防犯灯を設置はしていただけたでしょうか。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

議員の指摘を受けて、現地のほうも確認させていただきました。現在、設置に向けて取り組んでいるところであります。

以上です。

○議員（小嶋 貴子さん） いつ頃、設置が可能でしょうか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 時期についてちょっと確認していませんでしたので、後で回答したいと思います。

○議員（小嶋 貴子さん） 実は、その後行ってみましたが、やはり道は暗く、通りも少なく、怖い印象を受けました。

都会から遊びに来た人に、川南の印象を聞きました。思ってもみない返事でした。暗い、山道でもないのに普通の道でも真っ暗。悪い印象と思いきや、彼女にとっては新鮮だったようです。暗さも川南のいいところなのかもしれません。町内の道を、また通学路を全て明るくするというのは難しいかと思います。

そこで、子供たちの安全を守るために、子供たちに防犯灯や防犯ブザーを配布してはどうか。まちづくり課の見解を聞きます。

○総務課長（小嶋 哲也君） まちづくり課ではなくて、総務課のほうでお答えしたいと思います。

防犯灯については、現在、大和リース株式会社とリース契約を締結して管理しているところであります。通学路に関する設置につきましては、各小中学校から住宅地に向けて設置されており、学校周辺には比較的多く防犯灯が設置されている状況にあります。

また、毎年、川南町通学路安全推進会議が開催され、通学路の交通安全の確保に向けて協議を行っています。その中で、防犯灯についても必要な箇所を検討し、要望に応じて必要な場所に設置をしておりますので、今後もそのようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議員（小嶋 貴子さん） ぜひ、子供たちのためによろしくお願ひいたします。

3点目は、町政運営について質問します。

町長が欠席なので、副町長にお聞きすることになります。

私は、先日、私的な用事で役場に相談に行きました。担当課の職員に分からぬことや要望を尋ねると、しばらく席を立ち、なかなか出てこられませんでした。理由を聞くと、自分は所属が変わり、この分野に未経験で、前任者に電話で聞いていたというのです。このような事例は、私の知り合いからも何件か聞いています。

今年度、川南町は、役場において70人以上の人事異動を行っています。これは、あまりに多いと思うのですが、住民サービス低下をもたらすのではないかと思います。副町長、どのように考えられますか。

○副町長（河野 秀二君） 在籍年数を考えると、長い職員が結構いたものですから、そういうメンバーを1人動かすと、3人から4人動くことになるんです。あえて、また前回の全員協議会でお話があったと思うんですけど、小さな事務処理ミス等が発覚しまして、やはりこれは人事異動のおかげかなというふうに思っております。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子さん） ほかの市町村の議員にも聞いてみましたが、職員が困っているんじゃない、行政が混乱してサービスが低下するんじゃないというふうに言っていました。

今、在籍年数とか言われましたが、今回の人事は、誰が考えて、誰が決定されたものですか、お聞きします。

○副町長（河野 秀二君） 素案は、私がつくりました。関係課長等にも相談し、最終的には町長の了解を得て行いました。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子さん） 町のトップと役場職員は日頃より対話を重ね、信頼のパイプが太くなければいけないと思います。トップダウン方式ではいけない。議員からの意見を大切にして、職員のやる気や発想力を大切にしなければならないと思います。ニュースで取り沙汰されたビッグモーターやダイハツなどの不正問題は、トップダウン方式の弊害が指摘されています。忠言耳に逆らうといいますが、役場職員の意見や現場の声には真摯に耳を傾けてほしいです。

町長が、県病院を退院され職務復帰するという報道がマスコミを通じてありました。私はこのことを知り、驚きました。支持者の方からの問合せもありました。報道が先で、議会への連絡が後だったからです。これは、議会軽視であり、最もよくないことの一つだと思います。

副町長に伺います。まず議会に報告してくださいと助言する人はいなかつたのですか。

○副町長（河野 秀二君） 先ほどの質問で答弁が一つ漏れていきました。

職員には意向調査をしております。しかし、それがそのとおりかなうかどうかは、また別問題です。

後で言われました、今の質問の内容は、新聞に町長の現状が早く出たということですか。

私は、議会には提出しておりましたので、それでいいんじゃないかと思いました。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子さん） 議会に報告をしていたという話ですが、私もそうですし、ほかの同僚議員も、退院して復帰するという話は報道を見て知りました。皆さんに知らせてくださいとか伝えはなかつたんでしょうか。また、それを受け取った議会事務局は、そのときに議員に伝えなかつたんでしょうか。

今回復帰されましたよね、5月の末に。そのことです。

○副町長（河野 秀二君） 復帰といえば復帰でしょうけど、県病院から一時退院を許されたということで、町長が自主的に半日程度、公務をしたいということで、約1週間程度ですか、来られたわけですけど、現状としてはそういったことです。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子さん） 町長は、2月末に入院し、3月議会に欠席されました。しかし、その後、病状の経過報告もありませんでした。同僚議員の病状の報告をしてほしい、診断書を出してほしいとの要請があり、初めて5月15日に診断書が出されています。このことも議会を軽視することであると思います。議会を軽く見ることは、民主主義を揺るがすものです。町長と地方議会は、三権分立の上で対等の関係にあります。

町長、副町長が上で、議会が下ではありません。町長、副町長と議会は対等です。副町長は、この認識を持っていらっしゃいますか。

○副町長（河野 秀二君） 十分認識しておるつもりです。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子さん） これからは、細かい連絡をしていただきたいと思います。総務省が出している地方議会の役割に、このように書いてあります。地方議会は、執行機関を監視する機能を担うものである。地方議会は、同じく住民から直接選挙された長と相互に牽制し合うことにより、地方自治の適切な運営を実現するものだとあります。なので、私は議員として今回質問をさせていただいています。

町民との対話をすることで始めたタウンミーティングも、何か言うと威圧的で恐怖心をあおる態度を取る人たちがいて、黙らせられてきたのではないかですか。言いたいことが言えない、聞きたいことが聞けない。私の支持者の何人かも初めは参加していましたが、後からはもう行かない、意味がない、怖いと言って参加していませんでした。町民との本当の意味での対話をしていない、そう感じます。

現在、町長不在のためタウンミーティングも行われていません。しかし、町民との対話のためなので、副町長が中心になりタウンミーティングを開催してもいいのではないかと思います。副町長、どうでしょう。

○副町長（河野 秀二君） 私がするちゅうことは、かえって逆に混乱させるんじやないかと思います。やはり、町のトップは町長ですので、町長が責任を持って答弁できる体制でいかないと私はまずいんじゃないかと思いますので、私が先導を切ってタウンミーティングをするということは考えておりませんし、またしようとも思っていません。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子さん） 町民は、町長の具合や町の行政を非常に心配しています。地方自治法では、長の職務代理の範囲を、副町長等は、当面事務処理に重大な支障を及ぼすおそれがなく、かつ短期間に長が正常に職務を執行し得る状態にあると予想される場合においては、職務代理する必要がないと判断して、補助機関としての職務を行う。その逆の場合には、首長の意思にかかわらず首長の職務を代理することもできるとあります。

タウンミーティングを副町長ぜひ行っていただきたいと思いますが、どうですか。

○副町長（河野 秀二君） 先ほど申しましたように、私が率先してすることは控えたいと思います。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子さん） 7年から8年かけてつくり上げた新中学校建設設計画を白紙にし、図書館・川南ホールを10年間管理してきたTRCの選定結果を覆し、前執行部のしてきたことを批判、中止してきました。今回TRCからも訴えられています。

しかし、現執行部は何もつくり上げていない、明確な計画さえない、小学校、中学校入学に対する祝い金やその他もろもろの援助・支援もやっていますが、経済力あってのことです。この川南の経済力は、ふるさと納税やPLATZ（ぷらっつ）収入があるからです。ふるさと納税やPLATZ（ぷらっつ）の収入が上がったのは前執行部と職員、各種団体が力を合わせて築き上げてきたからです。その財力を使ってする行為は、全て前執行部の恩恵を受けているのではないですか。その事実を認められますか、副町長。

○副町長（河野 秀二君） そういうお金の流れは、お金に名前も書いていないし、私は誰々にふるさと納税でこういうふうに使ってくださいというのを書いてないわけですから、いつの時点のがいつ効果がそれが発揮できるのというのは、誰が考えても分からぬことですよね。それに色をつけた言い回しをされると、同じことの繰り返しじゃないですか。私には理解できませんので、これ以上答弁できません。

○議員（小嶋 貴子さん） 副町長は考えられないことですので、これからふるさと納税のお金には誰それと名前を書けるようにできたらいいなと思います。

これから町を発展させていくためには、強いリーダーシップが必要です。先月29日、東町長にお会いしました。二、三ヶ月、水も食べ物も口にできないと言っていました。右胸から管を通し栄養を入れているそうです。痛いところはないですかと聞くと、ここがちょっとねと言って、襟を開けて通した管を見せてくれました。ゆっくり休まれたほうがいいんじゃないですかと声をかけずにはいられませんでした。東町長自身が体力を消耗しないことが大事だと語っていました。町長から副町長へ電話やメールで指示を受けていると言っていましたが、絶対に無理があります。職務代行を置くべきです。副町長、そう思いませんか。

○副町長（河野 秀二君） 町長の指示に従って仕事をしています。

以上で終わります。

○議員（小嶋 貴子さん） 東町長の体のことをよく考え、また町のことも先々よくよく考えて判断をしていただきたいと思います。

最後に、川南湿原について。

先月、川南湿原で蛍観賞会が開催されました。私も家族で参加しました。とても感動的でした。当日は多くの家族が参加していて、ロマンチックな時間を過ごすことができたのではないかと思います。子供たちもとても喜んでいました。蛍観賞会の参加者は、トータルで何人ですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

蛍の観賞会につきましては、令和6年5月14日から5月19日の午後7時30分から午後

9時の時間帯で、川南湿原を夜間開放を行い、螢の観賞会のほうを開催させていただきました。これは、三、四年前から湿原を流れる小川に螢の餌であるカワニナが増加し、それに伴い螢の生息数も増加したものであります。今回の観賞会に関しましては、川南湿原を守る会からの発案であります。来場者の対応のほうも守る会のほうで行っていたいただきました。

御質問にありました来場者数に関しましては、平日4日間で約300人、土日2日間で約250人、合計で550人の方が来場されました。

以上でございます。

○議員（小嶋 貴子さん） たくさんの方が参加していただいて、本当に楽しい、いいときだったと思います。川南湿原の螢は珍しい平家螢だそうです。ほとんどが源氏螢で体も大きく光も強いのですが、川南の螢は平家螢で体も小さく明かりもはかなかで、とてもロマンチックでした。管理されている方がカワニナを集め、苦労して繁殖させてこられたそうです。

今回の鑑賞会は、湿原の魅力を発信する上でとてもよかったです。これからも湿原の魅力を発信するため、いろいろな企画を考えていたけたらと思います。川南湿原は貴重な町の財産です。国、世界にとっても貴重な財産です。川南湿原の魅力を発信することと保全・保護をしていくこと両方はとても大変難しいことありますが、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

（午前11時04分 終了）